



回答者

経営デザインコンサルティングオフィス

代表 川居 宗則

ベテラン中小企業診断士が、分かりやすく解説 ～補助金・助成金の活用法～

Question

【相談者：イタリア料理店経営G社 代表取締役K氏】

当社は、20年来イタリア料理店を経営しており、創作料理を得意としています。また、パティシエがいることからデザートメニューが充実しています。しかし、コロナ禍で来店客が減少して、売上・利益とも下がっていることから、収益改善が課題となっています。

そこで、好評のデザートメニューを活かし、テイクアウト専門の洋菓子店の出店を考えています。出店に必要な設備や新たに雇用する従業員の人件費などの資金は、主に融資による調達を考えていますが、補助金や助成金についても活用したいと考えています。利用する際のポイントについて教えてください。

Answer

御社のように事業の新規参入や拡大には、さまざまな設備投資や経費が必要です。また、社会の変化に応じて、従業員の新たな労務環境の整備を要求されることもあります。

このようなときに検討したいのが、補助金や助成金といった支援制度です。利用できる補助金や助成金にどんな制度があり、どのくらいの金額が対象となるか、申請から受給までどのような流れになるかなどをしっかりとおさえることがポイントです。上手に活用することをお勧めします。

1. 補助金・助成金とは

「補助金」・「助成金」は、基本的に国や地方自治体から支給される資金のことです。財源は公的な資金から出されるものですが、どの事業者にも支給されるわけではなく、申請や審査が必要になり、一定の資格が必要な場合もあります。

(1) 補助金について

「補助金」は、経済産業省や地方自治体が管掌しているものが多く、財源のほとんどが税金です。特定の産業の育成や施策を進める等の目標達成のために支給されます。

例えば、「事業再構築補助金」は、コロナ禍で経済環境が大きく変化する中で、新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支

援しています。

「補助金」は、採択件数等が予め決まっており、申請したからといって必ずしも受給できるわけではありません。そのため、補助金の申請に関しては、提出書類の内容が大変重要であるといえます。

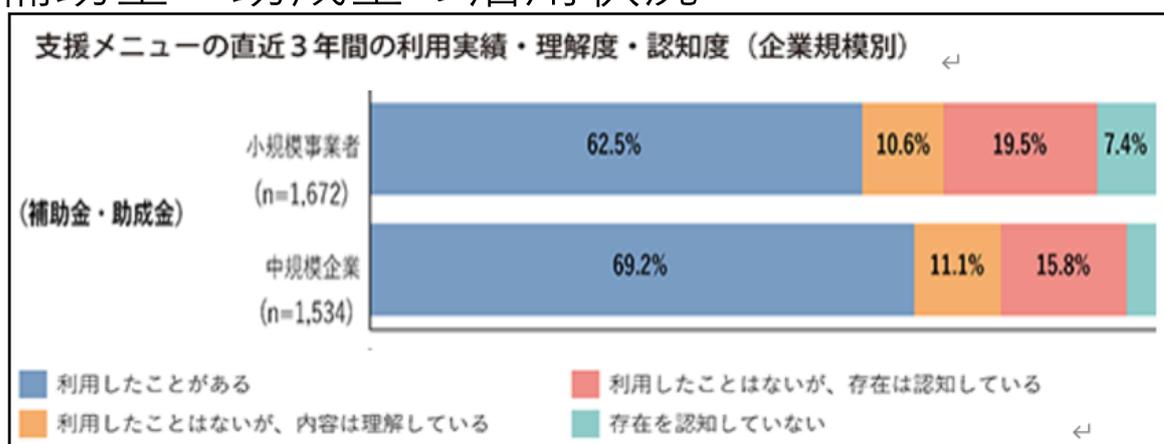
(2) 助成金について

「助成金」は、厚生労働省が実施している「雇用」に関するものが一般的で、従業員の雇用拡大や労務環境の改善に関わる経費に対して支給されます。基本的に、申請要件を満たしていれば支給されます。

例えば、「雇用調整助成金」は、従業員へ支払う休業手当の一部を助成するもので、所定の様式に従って申請し、要件を満たせば原則支給されます。

また、注意すべきところでは「補助金」や「助成金」という言葉は必ずしも明確に区別されていないことです。例えば地方自治体の「助成金」の中には、「補助金」の色合いが強いものもあつたりします。対象の制度内容をよく確認して、活用してください。

(3) 補助金・助成金の活用状況



(出典：2020年版 小規模企業白書)

上記の通り、6割を超える中小企業・小規模事業者が補助金・助成金を利用しており、決してハードルが高いものではありません。活用できるものは大いに活用したいところです。

2. 補助金・助成金受給までの一般的な流れ

補助金・助成金は、原則として後払いになります。事前に申請し、認定を受けた後、申請内容に沿って取り組みを行い、その結果を報告し確認を受けることで受給できます。

(1) 申請

様々な制度がありますが、原則として事前に利用申請を行います。予算などの関係で、公募、審査、選考が行われる場合があります。申請書を確認のうえ、必要書類一式を事務局に提出します。補助金・助成金によって提出方法が異なり、最近では書面による郵送から電子申請によるものが増えてきています。

(2) 認定

申請内容が通り、承認されることです。補助金の場合は採択という通知になり、採択率は予算や申請件数により大きく変わります。過去の実績が公開されていることがあるので参考にするとよいでしょう。

(3) 申請内容に沿った取り組み

事業の実施になります。目的に沿って内容が厳密に定められているものが多くあります。取組みに際しては、時期や経費内容など、要領に合致しているかどうか十分に留意してください。

(4) 結果報告および受給

所定の書式で取組み結果を報告し、申請内容と相違がなければ資金の支給を受けることができます。受け取った資金については、原則課税対象になりますので税務上の取扱いに注意してください。また、事務が適正に行われ、不正が無かったかどうか確認する目的で、検査を受けることもあります。

3. 補助金・助成金の探し方

全国規模のものもあれば、市区町村単位、団体単位など大小さまざまなものが存在します。多くの場合は実施主体のホームページなどで告知されますが、補助金・助成金の検索をサポートするサイトがありますので、テーマに応じて活用してみてください。例えば、独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）が提供している J-Net21 の「支援情報ヘッドライン」では、国や都道府県等の中小企業向けの支援施策情報から補助金・助成金を検索できます。

4. 申請のポイント

申請が、審査によって採択がされる場合のポイント

トを説明します。

(1) 公募要領の確認

一般的に、公募要領は、かなりのボリュームになり、数十ページにのぼることがあります。この要領に沿った申請書作りが採択のための第一歩になります。募集の目的をきちんと確認するとともに、基本的に審査の基準について記載がありますので、その内容について漏れなく申請書に記載するようにしましょう。

(2) 強みを活かして、他社と差別化する取組み

審査があるということは相対評価になります。自社の強みを活かすことで、他の事業者とは違う取組みである点をアピールすることが重要です。その場合、取り組む事業にニーズが有り、ターゲットとする顧客が存在していることを説明することも大事です。

(3) 専門用語を極力避けてわかりやすい言葉で書く

せっかく素晴らしい内容でも専門用語が多く、審査する人に伝わらなければ意味がありません。初めて申請書を読む人がスムーズに読めるようにわかりやすく書くことが大事です。そのためには、図や写真などを適宜活用することも一策でしょう。

5. 金融機関によるつなぎ融資の活用

金額が大きい補助金の場合、先に事業を行い、実施報告後、資金を受給するまでに立替が発生するの

で、金融機関につなぎの融資を申し込むことがあります。

私の経験からお話しすると、補助金が採択されたからといって、必ずしも金融機関が融資に応じるとは限りません。補助金の審査と、金融機関融資の審査ポイントは一致しないからです。また、金融機関によって事業を見る審査ポイントが異なります。

よって、申請書類で事業計画を作成している時点で、金融機関にも事前相談をすることが大事です。場合によっては金融機関から事業計画作りのアドバイスがもらえるかもしれません。少なくとも、補助金採択後、資金受給までのつなぎ資金が必要な場合には、申請時点で金融機関から融資の内諾を得ておくほうが無難です。

【参考】

- ・ 中小企業庁「2020年版小規模企業白書」
https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2020/shokibo/b3_2_3.html
- ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構 J-Net21「支援情報ヘッドライン」
<https://j-net21.smrj.go.jp/snavi/>

執筆者紹介

経営デザインコンサルティングオフィス

代表 中小企業診断士 川居 宗則（かわい むねのり）

金融機関に 32 年勤務、在職中は主に融資業務、審査業務に

従事し、中小企業支援に携わった。融資支援に係った企業は1,000社以上。2店舗で支店長を務め、2019年9月に退職、2020年経営コンサルタントとして「経営デザインコンサルティングオフィス」を開業。

また、東日本大震災後は、阪神淡路大震災における地域復興支援経験をもとに、気仙沼市の商店街復興など地域活性化にも取り組んでいる。

中小企業診断士資格は2009年に登録。

ホームページ：<https://keieidesign.net/>

メールアドレス：kawai.munenori@gmail.com
